

教育等の振興に関する施策の大綱の主な施策の進捗状況等について(概要)

平成30年6月
高知県

取組の方向性1 チーム学校の構築

学校の組織マネジメント力の強化.....	1
学力向上の取組	2
多様な生徒の社会的自立の支援.....	6
体力向上の取組	7
教員の働き方改革.....	8
特別支援教育の充実.....	10

取組の方向性2 厳しい環境にある子どもたちへの支援

不登校の予防と支援に向けた取組.....	12
いじめ防止に向けた取組	14
親育ち支援の充実.....	16
学びの場の充実	17

取組の方向性3 地域との連携・協働19

取組の方向性4 就学前教育の充実20

取組の方向性5 生涯学び続ける環境づくり21

その他 基盤となる教育環境の整備22

取組の方向性 1 チーム学校の構築

＜学校の組織マネジメント力の強化＞

主な対策

D

平成30年度 これまでの取組状況

C

A

留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

学校の組織マネジメント力を強化する
仕組みの構築

＜小・中・高等・特別支援学校＞

進歩管理票1 取組①
進歩管理票16 取組①

【取組のKPI】

＜小・中学校＞

- ・学校経営アドバイザーの評価により、学校経営に課題がある※と判断された学校：10%以下
- ※ビジョンが明確でない、評価指標があいまい、検証・改善サイクルが確立されていないなど

＜高等・特別支援学校＞

- ・学校経営計画での重点取組項目の中間評価の結果をその後の取組に反映させている学校の割合：100%
- ・学校経営計画における自校評価結果がB（ほぼ目標を達成）以上の学校の割合：100%

＜小・中学校＞

- 全小・中学校における学校経営計画の策定・実施

→県教委による各校の学校経営計画の内容の確認（5月）
学校経営計画の策定率：小・中学校ともに100%

- 指導的な立場にある教育関係者の意識の共有

- ・会議・研修会等における周知・啓発・協議
→市町村教育長会議（4月 全市町村教育長参加）
PDCAサイクルに基づく組織的な学校経営の重要性について周知
→小中学校長会（4月 西部・中部・東部 全校長参加）
学校経営について先進校の取組発表や協議

- 各学校への訪問指導・助言等の充実・強化

- ・学校経営アドバイザー※による訪問【全小・中学校、各校年2回以上】
→東部42回、中部60回、西部29回
1回目訪問実施率44% 131校／297校
※退職校長等7名（東部：2名、中部：3名、西部：2名）

＜高等・特別支援学校＞

- 学校経営計画の充実と組織的な学校経営の推進

→これまでの「学校経営構想図」「年間指導計画」「学校評価」の各シートをまとめた「学校経営計画」の様式を新たに作成し、前年度中に説明を行い、本年度より作成・提出を依頼
→校長会（4/13）において各校の学校経営計画の共有・協議
→副校長・教頭会（4/20）において各校の学校経営計画及び実践事例を共有

- 学校支援チームによる訪問指導・助言等の充実・強化

- ・企画監等による訪問【各校年6回程度】
→4月：30校訪問、5月：26校訪問
学校経営計画の進捗状況の確認と成果・課題の共有

＜小・中学校＞

- 各学校が作成した学校経営計画の質に差がある。課題のある学校には学校経営アドバイザーが複数回訪問するなど、PDCAサイクルの確立に向けた支援が必要である。

→全国学力・学習状況調査の自校採点結果が県平均を著しく下回った学校に対して、教育事務所長や学校経営アドバイザーが訪問を行い、指導・助言を行う。

＜高等・特別支援学校＞

- 多くの取組項目をあげて取り組んでいるが、多すぎるため共通して取り組む項目や数値目標の絞り込みが十分でない学校がある。
→学校訪問等を通じて、各校の学校経営計画の評価指標の精選を図る。

- 各行事の事後評価に管理職が参加し、改善策を検討している学校があるものの、日々の業務が多忙であり、学校経営計画を振り返る余裕のない学校が見られる。

- 日々の業務が自校評価を意識した取組となるよう、教職員に対する意識付けを強化する必要がある。

→PDCAを意識した学校経営となるよう、学校支援チームによる訪問指導を継続して行う。

取組の方向性 1 チーム学校の構築

＜学力向上の取組＞

主な対策

学力向上に向けて教員同士が学び合う
仕組みの構築

＜中学校＞

進捗管理票6 取組①～⑤

【取組のKPI】

- ・主幹教諭が教科主任に授業力の向上や若年教員育成の取組の方向性を示し、各教科会への指導・助言を行っている学校の割合：31校平均4.0以上（5点満点）

※組織力向上エキスパートによる評価

- ・指定校における定期的なチーム会の実施回数：月平均3回以上

- ・近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る教科ネットワーク（5地区）における教科会の実施回数：平均6回以上

D

平成30年度 これまでの取組状況

- 一定規模の中学校における教科の「タテ持ち」の全面実施
 - ・教科の「タテ持ち」の導入の促進
 - 「タテ持ち」指定校31校（H28指定校9校、H29指定校10校）
 - 「タテ持ち」の成果等について情報発信
 - 小中学校長会（西部4/19、中部4/24、東部4/26）
 - ・教科会の充実
 - 組織力向上エキスパートの学校訪問等による指導・助言（5月末：62回）
 - 指導主事による訪問指導（5月末：106回）
 - 研究協議会の実施（5/31）
 - ・「タテ持ち」導入校におけるミドルリーダーの育成
 - 主幹教諭連絡会の実施【年間6回予定】
 - 第1回 5/31 31校参加
 - 内容：協議、組織力向上エキスパート（元福井県中学校長）による講話
 - 近隣の小規模中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組み（教科ネットワーク）の構築
 - ・教科ネットワーク（5地区）における教科会の開催
 - 東部地区：1回（5/21）
 - 中部地区：嶺北ブロック1回（5/15）、高北ブロック1回（5/7）、
西部ブロック1回（5/21）
 - 西部地区：1回（5/7）
 - 小規模中学校における日常的に授業について協議し合う仕組みに関する研究
 - 11校を指定
 - <主な研究内容>
 - 学力調査：全国学力調査の結果分析、改善策検討
 - 授業研究：定期テストの分析、模擬授業
 - チーム研究：研究テーマ設定、テーマに基づく研究のPDCA確立
 - 連絡協議会の開催（4/12、全指定校参加）
 - 内容：事業説明、実践事例紹介、協議

C(A)

留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

＜「タテ持ち」中学校における取組＞

- 学校により、主幹教諭の動きや取組の状況、教科会の内容に差が見られる。また、管理職間の連携が十分でない学校もある。

→主幹教諭と校長・教頭とのライン機能を強化するため、組織力向上エキスパートの訪問のみならず、指導主事が学校訪問を行い継続的に指導していく。

→主幹教諭連絡会を開催し、主幹教諭としてのマネジメント力や指導力の向上につなげる。

→新規校を対象に先進県である福井県の学校視察を行う。また、各教育事務所及び高知市においてそれぞれ教科主任連絡会を開催し、教科主任の指導力の向上を図り、教科会の充実につなげる。

＜小規模中学校における取組＞

- 対象地区以外の市町村でも、教員数の減少により市町村教育委員会主催の教科研修が開催できなくなっており、地区を越えて教科ネットワークを広める必要がある。

→他地域の授業公開の情報を提供し、切磋琢磨する機会を増やし、自主的な活動としていく。（教科ネットワーク）

県と市町村教育委員会との連携・協働の推進

<小・中学校>

進歩管理票51 取組③

【取組のKPI】

- ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善ができている教員の割合:70%以上

　　小学校：若年教員

　　中学校：国語・数学担当教員

※指導主事による授業力評価結果

■高知市教育委員会との連携による指導体制の構築

- ・高知市学力向上推進室への指導主事の派遣

→7名（内1名 H29より）

・運営会議の実施【月1回程度実施予定】

→第1回（4/23）

「・学力向上推進室の1年間の取組内容」

- ①全小・中・義務教育学校への学校経営計画に基づく訪問：年3回
- ②全てのタテ持ち中学校16校：毎月訪問指導
- ③重点となる13の小学校：毎月訪問指導
(他の26校には、13校の授業参観を促して市全体を巻き込んで授業改善を推進)
- ④初任者：年間5回

→第2回（6/6）

「・学校への訪問指導の具体について」

- ・教員の授業力の目指したPDCAサイクルをどう回すか

※小学校9校、中学校6校を重点校として、小学校は若年教員（70名程度）、中学校は国語・数学の教員（60名程度）を対象として、一人一人の授業を見取り、継続的に指導

- 高知市の学校の実態をもとに、PDCAをしっかりと回していくことが必要。

→毎月、運営会議を行うことはもとより、学校訪問には小中学校課指導主事も同行するなどして、連携した取組を推進する。

→高校入試結果の分析内容を訪問指導に生かす。

教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築

<小・中学校>

進歩管理票7 取組④

児童生徒の学習の質・量の充実

<小・中学校>

進歩管理票8 取組④

【取組のKPI】

- ・指定校において高知県学力定着状況調査結果が昨年度より向上する

※H29調査結果（指定校平均一県平均）

小4：国（-0.1）算（+0.5）

中1：国（+3.4）社（+5.3）

数（+5.1）理（+4.0）

英（+3.8）

<国語学力向上に向けた取組>

■図書や新聞の活用を通して言語能力及び情報活用能力を育成する授業の実践

- ・学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業

→拠点校の指定：19校

→連絡協議会の開催（4/10）：51名参加

　　内容：事業説明・協議・情報交換

→学校図書館活用に関する研修会の実施【年間5回予定】

対象 指定校推進教諭

第1回（4/10）「学校図書館とは（理論編）」

第2回（5/21）「読書センターとしての役割について」

■読解力を鍛える教材の活用促進

- ・文章を要約するための教材集「高知県読み物資料集」の作成・配付

→H30.3月 全小・中学校に配付

※「高知県読み物資料集」を使用した「国語学習シート使用例」（小学校用・中学校用）を作成中

- 授業における図書や新聞の活用のイメージや、各教科等における言語活動の理解が弱い。

→「学校図書館活用に関する研修」での学びを、各学校でどのように伝達し、理解を図ったかについてレポートにまとめたり、情報共有をしたりすることで更なる研究の充実を図る。

→各指定校の公開授業及び事後研修を通して、図書や新聞の活用や言語活動についての理解を深め、授業改善への意識を高める。

- 「読み物資料集」の活用を促進を図るために、具体例を示す必要がある。

→「国語学習シート使用例」を6月中にホームページに掲載する。

→授業改善プランに基づく訪問の際に指導主事から使用例について周知を図るとともに、学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業指定校においても、「読み物資料集」を活用した実践事例について積極的に紹介する。

取組の方向性 1 チーム学校の構築

<学力向上の取組> (つづき)

主な対策

D

平成30年度 これまでの取組状況

C(A)

留意事項 (●) と第2四半期以降の取組 (→)

教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築

<小・中学校>

進歩管理票7 取組①、⑥

児童生徒の学習の質・量の充実

<小・中学校>

進歩管理票8 取組②

【取組のKPI】

<小学校>

- 英語指導教員のモデル授業をもとに、自分で英語の授業を行った小学校教員の割合：70%以上（指定地域）

<中学校>

- 「授業改善プラン」の中間検証（英語）でB評価以上の学校の割合：80%以上
- 中学校英語担当教員の英検準1級程度取得率：40%以上

<英語教育の推進に向けた取組>

- 研修拠点校（3校）における授業改善及び定期的な授業公開
 - 定期的な公開授業【各校年6回以上】
→第1回：香南中（5/18）、久礼中（5/28）、大豊町中（5/29）
 - 指導主事による学校訪問【各校年6回以上】
→5月末：香南中（1回）、久礼中（2回）、大豊町中（2回）

■英語指導教員・英語教育推進教師による巡回指導の充実

- 英語指導教員・英語教育推進教師の配置
 - 指導教員13名（基幹となる小学校13校）
推進教師 3名（研修拠点校 中学校3校）
- 定期的な他校への巡回訪問 ※訪問実績 6月下旬集計予定
- 英語指導教員・英語教育推進教師対象の資質向上研修【年6回】
→第1回（5/16）：学習指導要領について 等

■指定地域（コアエリア）による英語教育の推進

- 定期的な小中合同英語担当者会の開催【13市町 各6回程度（平均）】
→5月末：10回開催
※指導主事の担当者会への参加、指導・助言 5月末：7回

■教員の英語力向上のための研修の実施

- 小学校外国語活動・外国語研修【年5回 + e-Learning研修（年間）】
(H27～31の5年間で全小学校1名ずつの中核教員を育成)
→第1回 受講者50名 (H27～30累計181名)
- 中学校英語教育推進研修【年4回】※最終日外部試験受験（英検IBA）
(H27～31の5年間で全中学校英語担当教員が受講)
→第1回 受講者42名 (H27～30累計150名)
- 中学校英語力プラッシュアップ講座【年4回】
(H28～30の3年間で全中学校英語担当教員が受講)
→第1回（5/22）受講者42名 (H28～30累計152名)

■小学生用英単語集「これ単700」の作成・配付

- 作成ワーキングの実施【年5回】
→第1回（5/1）：全体構想、語彙選定の留意点・基準の確認
→第2回（6/1）：監修者（信州大学 酒井英樹教授）を招へい、国の方針を踏まえた語彙の選定基準を確認

- 授業づくりにおいて小中連携が図れていない。小学校では中学校でのゴールを見据えた指導、中学校は小学校の学びを生かした授業の実践が急務である。

- 市町村ごとに作成した英語教育推進プランに沿って取組を進めていけるよう、学校訪問等を通じて指導・助言をする。
→英語教育推進教師・英語指導教員の学校や地域を訪問、授業や研修を参観し、必要に応じて軌道修正をしていく。

- 新学習指導要領の趣旨を踏まえた小学生用英単語集については、全国的に見ても作成例がないため、いかに児童も教員も手にとつてみたくなるような、生活や経験とつなげて実感を伴うことができる内容にしていくかが課題。

- 監修者の助言を基に、扱う英語表現と単語の選定を行い、修正を繰り返しながら作成していく。

義務教育段階の学力の定着に向けた
組織的な取組の推進
<高等学校>

進歩管理票20 取組①～⑤

【取組のKPI】

<授業改善>

- ・2年生4月の学力定着把握検査におけるD3層の割合を1年生4月時より10ポイント以上引き下げる
- ・生徒による授業アンケート結果（4段階評価）

「学習の目標がよくわかった」：3.5以上
「何ができるようになったか振り返る場面があった」：3.0以上

「授業の内容が（あまり）理解できなかつた」：25%以下

<学習支援員の配置>

- ・残余予算をもとに、学習支援員の人員及び時間数の追加を行い、予算の9割を令達（9月末時点）

<インターネット学習教材の活用>

- ・生徒の平均視聴時間：5時間／月

■学校支援チームによる訪問指導・助言

- ・支援方法説明のための訪問
→4月 訪問対象校30校（基礎力診断テスト実施校）
- ・授業改善のための訪問（国数英）【各校18回程度/年】
→5月末現在：108回（1校あたり平均3.6回）
- ・カリキュラムマネジメント強化のための訪問【各校6回程度/年】
→5月末現在：56回（1校あたり平均1.7回）

※H30.2月 県版の学習到達目標を各校に提示、各校の英数国の中間年間目標の提出及び目標達成に向けた組織づくり、年間計画の作成を依頼

H30.3月「授業づくりBasicガイドブック(高等学校版)」の配付（全教職員）

■習熟度別授業の中での継続的な指導の実施

- ・習熟度別授業や少人数授業での学び直し（数学）
→対象校：30校
※数学Iの年間指導計画（シラバス）を作成し、各校で実施
※年間指導計画の作成を通して、各校の教科会の充実を図る

■学び直しのための科目の設定

- H30年度より新たに1校を加え、7校で実施
※基礎学力の定着に向けたより効果的な授業・学習方法や教育課程の在り方について研究し、実践発表等を通じて他校にも周知予定

■教材の活用の促進

- ・つなぎ教材（国・数・英）の配付・活用
→H30.3月配付 全日制・昼間部31校※ 定時（夜）12校
※全36校中、進学に重点を置く5校除く
- ・インターネット学習教材（スタディサプリ）等の活用
→12校指定
5校：1年生全員と2・3年生の大学進学希望者を対象に実施
(取組の仕組みが確立し、教材としての活用が進んだ学校)
6校：全学年、大学進学希望の生徒を対象に実施
1校：1年生全員を対象に実施

■学習支援員の配置拡充

- ・進学に重点を置く5校以外の32校（市立1校を含む）に配置
→27校延べ66名（うち教員免許保有者60名）を配置済（5月末現在）

●授業開始時における本時の目標の提示は、教科や学校により浸透度に差がある。さらに、目標に到達できたかを生徒が振り返る場面の設定に関しては、多くの学校で十分に意識されていない。

●従前通りの知識伝達型の授業も多く、「主体的・対話的で深い学び」を目指して授業改善に取り組もうとする意識の浸透が十分ではない。一方で、グループ活動や生徒同士の対話活動はあるものの、その授業の目標に照らした場合、有効な活動となっていない授業も散見される。

→「高知県授業づくりBasicガイドブック(高等学校版)」を全ての授業のスタンダードとして学校支援チーム訪問時に共有し、教員への定着を図る。

●つなぎ教材については、定時制や小規模校を中心に効果的に活用されているが、個々の生徒の学力状況等の分析が十分にはできないために、計画的な活用が進んでいない学校もある。

→学校支援チームによる学校訪問の際に教科会に入り、教科ごとの現状把握の検討を行い、課題解決のためのつなぎ教材の活用方法について指導助言を行う。

●動画視聴による学習は、動画中の講師→生徒の一方的な学習になりがちであるため、生徒が理解できない部分を個別にフォローしたり、質問を受け付ける仕掛けが必要であるが、学習支援員の配置上それらに十分応えることができていない。

→学習支援員の配置の拡充や活用方法の改善など、活用にあたっての問題点や克服すべき課題を具体化し、学校と協力してその解消に努める。

●中山間地域の学校を中心に、依然として学習支援員を年度当初に確保することが難しい状況にある。

●教員免許を持たない支援員が指導を担当することも多く、生徒の学力が向上してくると、教科の専門教員が指導することが必要となってくる。

→高校を卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを引き続き行う。また、指導の質をより向上させるために、教員免許を持った時間講師の有効な活用を進め、各教科を専門とする支援員の確保に努める。

取組の方向性 1 チーム学校の構築

<多様な生徒の社会的自立の支援>

主な対策

D

平成30年度 これまでの取組状況

C(A)

留意事項 (●) と第2四半期以降の取組 (→)

多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実

<高等学校>

進歩管理表21 取組⑧

【取組のKPI】

・企業見学を実施した学校：36/36校

・県オリジナルアンケート結果
「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある」
肯定的回答※ 1年 50%以上
2年 60%以上
3年 70%以上

※「あてはまる」、「どちらかといえまあてはまる」と回答した生徒の割合

■各学校における「社会的自立のための進路支援プログラム」※に基づく年間計画の策定・実践 (H29.4月より全校 (36校) で実践)

※学力向上、社会性の育成、中途退学の防止等の取組を体系的につなげることで、多様な学力や進路希望の生徒への効果的な指導につなげるプログラム

・プログラムの周知及び進歩管理

→H30.2 副校長・教頭研修会でプログラムの次年度の計画策定等について周知
企業見学、地域協働学習等の活動を年間の実施計画に組み入れるよう依頼

→H30.4 生徒の生活、学習状況等の変容を図るためにアンケート (高知県オリジナルアンケート) の実施 (第1回：4月)
→H30.5 ものづくり総合技術展への見学案内文を各学校に送付

プログラムに基づく取組の状況

<県内企業理解の促進>

・企業見学実施予定校 全36校 (H29:34校)
※H29ものづくり総合技術展への見学者 1,811名

<学習記録ノートの効果的な活用促進>

・学習記録ノート活用実践校 25校 (H29: 15校)
※各校の状況に合わせたノートを導入

<地域協働学習の推進>

・地域協働学習実施予定校 全36校
(H29: 山田高校、佐川高校などで実践)

●実施した取組の効果等の検証を行う必要がある。

→社会性の育成について、アンケートを活用して各学校の取組の状況、成果等の検証を行う。

●県内企業見学については、約半数の学校しか年間計画上に示されていない。今後、全ての学校での実施を促していく必要がある。

→ものづくり総合技術展の活用等により、実施校を増やしていく。
同時に、年間計画への組み入れや見直し、改善について指導・助言を行う。

●学習記録ノートは、実践校を拡充するとともに、より効果的な活用方法を考えていく必要がある。

→効果的な活用が促進されるよう進歩管理や情報提供等を行うとともに、各学校の状況に応じて、他のツールの活用についても研究を行う。

●地域協働学習については、全ての学校での実施と内容の充実を図る必要がある。

→地域協働学習等の活動計画が十分でない学校に対し指導・助言を行うことで実施を促すとともに、先進校の実践発表の機会を設けることなどにより、取組の普及及び内容の充実を図る。

<体力向上の取組>

主な対策

体育授業の改善

<小・中・高等・特別支援学校>

進歩管理票13 取組①、②、⑤

【取組のKPI】

<高知県体力・運動能力、生活習慣等調査結果>

- 「体育・保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」児童生徒の割合：昨年度を下回る（小5、中2）

H29 : 小5 男 7% 女 8%
中2 男10% 女15%

- 1日に運動やスポーツをする時間が60分以上の児童生徒の割合：昨年度を上回る（小5、中2）

H29 : 小5 男61% 女43%
中2 男77% 女55%

健康教育の充実

<小・中・高等・特別支援学校>

進歩管理票14 取組①～③

進歩管理票30 取組①、②

【取組のKPI】

- 健康教育副読本の活用率：
小学校 100%、中学校 100%
- スクールヘルスリーダーの派遣を希望する学校への配置：100%

D

平成30年度 これまでの取組状況

C

(A) 留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

■ こうちの子ども健康・体力支援委員会の設置・開催

- 「こうちの子ども健康・体力支援委員会」及び3部会（「体育授業・部活動部会」「就学前の体づくり部会」「健康教育部会」）の開催
【計画：各2回/年】

→支援委員会及び各部会の委員の選定

■ 体育主任研修会（悉皆）における体育の授業改善等の取組の周知

- 小学校（東部5/21・西部5/22・中部6/4）
中学校（5/14）、高等学校・特別支援学校（5/10）

〈主な内容〉

- ・県の体力状況及び新学習指導要領等についての説明（小・中）
- ・体力向上及び授業改善に関する実践発表（小・中）
- ・体力向上及び授業改善に関するグループ協議（小・中・高・特）
- ・県外講師による授業改善に向けた講演（中のみ）
- ・体力向上に関する講演（高・特のみ）

■ 体力・健康教育に課題のある学校※への指導・助言

- 指導主事等の訪問校の選定（小8校 中11校（全19校））
※全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を基に対象校を決定

● 運動習慣やよりよい生活習慣の定着のための対策が必要である。

→高知県体力・運動能力、生活習慣等調査結果（以下、県調査）や、体育主任研修会で得られた指導資料の活用状況の調査結果をもとに、改善策を検討する。

● 小学校では、新学習指導要領において授業時数が増加すること等から、授業改善等に取り組むための時間の確保が難しい状況になってきており、体力課題に対応した子どもの運動を促す「仕掛け」が必要である。

→限られた時間でも、楽しみながらできる運動や体力課題に直接つながる活動例を紹介し、研修会で周知を図るとともにホームページに掲載するなどして広めていく。

● 平成29年度全国体力・運動習慣等調査結果では小学校男女及び中学校女子の体力合計点が、全国平均を下回っている。

→指導主事が課題のある学校を訪問し、課題解決に向けた指導助言を行うとともに、改善に向けた取組を進めていく。また、県調査結果を夏季休業中に分析し、9月以降、課題に対応した取組ができるよう指導事務担当者会等で各市町村に促していく。

■ 健康教育の副読本の活用の徹底

- 副読本を配布、市町村教育委員会を通じて全校に活用を依頼（5月）
全小・中学校（小学校：中・高学年用 中学校：1・3年生用）
※H29活用状況 小学校100%、中学校100%

■ 家庭や地域と連携した取組の推進

- 食育推進支援事業（健康長寿政策課）の実施について市町村教育委員会に依頼文書を発出（4月）

■ 退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援

- スクールヘルスリーダーの任命13名 小・中学校20校を担当
- 第1回スクールヘルスリーダー連絡協議会（4月）
内容：指導内容等の共通確認、課題や現状について協議
- スクールヘルスリーダーの配置開始（5月）

● 健康教育副読本のより効果的な活用を促進する必要がある。

→効果的な活用事例についてホームページ等で公開するとともに、研修会で発表を行う。また、健康教育で目指す資質・能力を高めるために実践を踏まえた副読本の改訂を行う。

● 今後も経験の浅い養護教諭に対して、必要に応じて適切な指導を行う必要がある。

→必要に応じてスクールヘルスリーダーを派遣できるよう人材確保に努める。

● 健康教育の中核となる養護教諭・栄養教諭・保健主事のカリキュラムマネジメントによる、機能する保健計画や食育計画が必要である。

→養護教諭・栄養教諭・保健主事を対象とした各悉皆研修において、朝食摂取に関するグループワーク等を取り入れ、具体的な活動につながる研修会を開催するなど、研修の充実を図る。

取組の方向性 1 チーム学校の構築

＜教員の働き方改革＞

主な対策

D

平成30年度 これまでの取組状況

C(A)

留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

<小・中・高等・特別支援学校>

進歩管理票1 取組⑥

【取組のKPI】

- ・勤務時間を客観的に把握・集計するシステム（学校の状況を市町村教育委員会が把握する仕組みができるている）を整備した市町村教育委員会の割合：100%
- ・学校閉庁日を設定した市町村教育委員会の割合：50%以上
- ・定時退校日を設定した市町村教育委員会の割合：50%以上

■教員の働き方改革の推進（全体）

- ・「子どもと向き合う時間の確保」「働き方に関する意識改革」の実現等の視点を踏まえた学校経営計画の作成
→全市町村立学校で作成
- 管理職マネジメント研修の実施（5月 小・中274名、高・特40名）
講演：文部科学省学校業務改善アドバイザー 妹尾 昌俊 氏

■モデル校による業務改善の推進

- 6市20モデル校（12小学校、8中学校）で事業実施

<主な取組>

- ①モデル校に業務改善検討会を設置
- ②ICT等を活用した出退勤時刻の把握と時間管理
- ③スクール・サポート・スタッフを配置して教員の専門性を必要としない業務（学習プリントの印刷等）の支援の仕方について研究（20モデル校に20名配置）
- ④会議の内容・回数の見直しや行事の整理・統合等、学校独自の業務改善の研究

- モデル校の勤務実態や課題は見えてきたが、個々の教員の働き方に対する意識の変化や在勤時間の削減に向けた具体的な業務改善の取組を更に拡大する必要がある。

→業務改善リーフレットの配布

- 全教職員を対象に働き方改革の意義やモデル校の取組内容等の紹介

外部専門人材の活用の拡充

<小・中・高等・特別支援学校>

進歩管理票4 取組④、⑤

進歩管理票19 取組③

【取組のKPI】

- ・運動部活動指導員の配置数
公立中学校:12名
県立高等・特別支援学校:16名
- ・週当たりの「子どもに向き合う時間」の平均が1時間以上増えている教員の割合：50%
- ・「子どもに向き合う時間が増えた」と感じ、負担感の解消につながっている教員の割合：70%

■運動部活動支援員の配置拡充

- 5月末現在：中学校 31校55部

〔うち医科学センター1校2部

うち中山間対策（旅費あり）1校1部〕

県立学校 16校38部

※H29：中学校 36校60部（うち医科学センター1校）
県立学校 20校43部（うち医科学センター1校）

■運動部活動指導員の配置拡充

- 5月末現在：中学校 5校 8部 ※4市町村4校6部、県立中1校2部
県立学校 11校15部

■スクール・サポート・スタッフの配置拡充

- 20モデル校（8中学校12小学校）に20名配置済

※教員の専門性を必要としない業務をスクール・サポート・スタッフが行うことで、教材研究等の時間が創出されるなど、教員の業務負担軽減に即効性があることが確認された。

- 学校が求める部活動指導における外部人材へのニーズ把握とそれに対応するための人材確保が必要である。

→部活動指導員・支援員を適材適所に配置できるよう希望する学校の各部の現状やニーズを把握する。

→県広報紙やHPを活用し、人材（部活動指導員及び医科学センター）の募集を行うとともに、引き続き、総合型地域スポーツクラブや競技団体に協力を要請し、人材の確保に努める。

→運動部活動指導員を配置した市町村や学校から取組状況についての聞き取りを行い、次年度の配置に向けて、他の市町村や学校への情報提供を行う。

- スクール・サポート・スタッフを必要とする学校に配置できていない現状がある。

→次年度の配置拡大に向けて、予算措置とその配置方法について検討を行う。

運動部活動の充実と運営の適正化

<中・高等・特別支援学校>

進歩管理票15 取組⑤

進歩管理票31 取組⑥

【取組のKPI】

- 各学校において「部活動の活動方針」を策定し、その活動方針に沿った運営をしている学校の割合：100%

- 望ましい運動部活動の運営の実現に向けた周知・徹底
 - 国のガイドラインに基づく「高知県運動部活動ガイドライン」及び「ダイジェスト版」を作成し、県内に配布（H30.3）
 - 校長会、体育主任会等での周知
 - 市町村教育長会議（4/18）
 - 県立学校副校長・教頭会議（4/20）
 - 公立小中学校長会議（西部4/19、東部4/26、中部4/24）
 - 県立学校長会議（4/13）
 - 体育主任会（中学校5/14、高等学校5/10）など

- 県内全ての市町村が「部活動の運営方針」を策定し、それに基づいて各中学校が部活動の活動方針等の見直しを促していくための方策が必要である。

→各市町村の「部活動の運営方針」の策定の進捗状況を把握し、策定が進まない市町村には、原因等の聞き取りをしながら促していく。

- ガイドラインに基づき、これから持続可能な部活動の運営についての具体的な取組等について、関係者の意識統一が図られることが必要である。

→運動部活動改革推進委員会において、顧問教員に配付する「運動部活動ハンドブック」等についての協議を進める。

教育の情報化の推進

<小・中・高等・特別支援学校>

進歩管理票57 取組③

※今年度の到達目標

- 各市町村立学校とのシステム導入時期及び費用負担等の合意形成：78%以上（230校/295校）

- 市町村立学校への校務支援システム導入の検討
 - 市町村教育委員会連合会において、校務支援システム導入検討協議会ワーキングチームの設置（5/1）
 - 校務支援システム導入検討協議会ワーキングチームの開催【年3回】
 - 第1回（5/7） システム導入に向けた主な検討課題等
 - 文部科学省「学校ICT環境整備促進実証研究事業（統合型校務支援システム導入実証研究事業）」への公募申請
 - 事業申請書類等の提出（5/10）
 - 選考・審査結果の通知（5/22）

- 校務支援システムの導入について、特に市部においては導入に前向きな傾向ではあるが、各市町村ともに、費用面での負担割合によって導入に慎重な姿勢を示している。費用分担の在り方等、できる限り市町村の負担感を軽減できるよう協議する必要がある。

- 県立学校校務支援システムとの連携及び教員の業務時間削減等の効果測定方法について、実施方針を示す必要がある。

→ワーキングチームにてシステム導入に向けた検討課題や費用分担の在り方等を協議し、全市町村が参加できる体制及びシステム環境づくりを行う。

→ワーキングチームで取りまとめた結果を導入検討協議会にて報告し、高知県市町村教育委員会連合会において、各市町村のシステム導入についての協議を行う。

→システム及び勤務実態管理に関する有識者等による第1回実証研究委員会を開催し、事業実施方針及び効果測定方法について検討を行う。

取組の方向性 1 チーム学校の構築

〈特別支援教育の充実〉

主な対策

障害の状態や教育的ニーズに応じた
指導・支援の充実

〈小・中学校〉

進捗管理票5 取組①～③

【取組のKPI】

- ・推進校における個別の指導計画※作成状況：必要と思われる児童生徒のうち、60%に作成済み

※引き継ぎシート等作成のベースとなる
もの

H29当初の引き継ぎシート送付率
小→中 85.2%、中→高 36.9%

- ・ユニバーサルデザインの視点を持った授業改善について、学校経営計画または校内研究における位置付けがなされている学校：小95%、中90%

《特別支援教育巡回アドバイザー》
県内小・中学校における校内支援体制充実のために雇用された非常勤職員

《特別支援教育地域コーディネーター》
各教育事務所に配置された特別支援教育専任の指導主事

《特別支援教育学校コーディネーター》
各小・中学校において特別支援教育推進のために指名された教員

D

平成30年度 これまでの取組状況

C

A

留意事項 (●) と第2四半期以降の取組 (→)

■校内支援体制の充実・強化

- ・13市町村（学校組合）を指定地域とし、推進校9校を中心に特別支援教育巡回アドバイザーが支援

※各小・中学校の校内支援会に定期的に参加し、支援会の運営や個別の指導計画、引き継ぎシート等の作成・活用について具体的に助言
※H29～31年度の3年間で全市町村（学校組合）が設置する小・中学校への支援が実施できるよう、年度ごとに支援を行う市町村（学校組合）及び重点的に支援する推進校を指定

H29:9市町村 H30:13市町村（学校組合） H31:7市町村

→6月末までに指定市町村（学校組合）が設置する全小・中学校に
最低1回訪問予定

訪問実績：推進校9校に対し14回、推進校以外の学校42校に
対し44回の訪問（5月末現在）

- ・特別支援教育地域コーディネーターが援助しながら、市町村（学校組合）ごとに特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会を実施

H30: 22市町村（学校組合） H31（予定）:12市町村

→5月末までに教育事務所へ実施申込み

■ユニバーサルデザインに基づく授業づくりの推進

→小中学校校長会・県立学校長会において全校長に『すべての子どもが輝く学校づくりのために』リーフレットを配布、学校経営における特別支援教育及びユニバーサルデザインの視点の位置付けについて理解啓発（H30.4）

→『「分かる」「できる」授業づくりガイドブック』を増刷し、新規採用教職員全員に配付（H30.4）

→特別支援教育地域コーディネーター（教育事務所特別支援教育担当指導主事）による訪問支援

※5月中旬までに巡回相談員派遣事業等、学校からの訪問要請を受け付け、日程調整の上、訪問を開始

- 個別の指導計画について、作成を進めるために必要な各校の特別支援教育学校コーディネーターを中心とした校内支援体制が十分に機能していない学校がある。

→特別支援教育巡回アドバイザーが定期的に指定市町村（学校組合）が設置する小中学校の校内支援会に参加、支援会の運営を中心に助言を行い、校内支援体制の機能強化を図る。

→特別支援教育学校コーディネーターが職務に対する理解を深め、学校コーディネーター間の連携体制を強化するための連絡協議会について、特別支援教育地域コーディネーターの援助のもと、市町村（学校組合）主体で実施する。

- 中学校から高等学校へと支援をつなぐための連携体制が十分でないため、引き継ぎシート等を活用した引き継ぎが定着しない。

→高等学校教員対象の研修会において、引き継ぎシート等の必要性やその活用について周知を図るとともに、高等学校側からも中学校に対して積極的なシート等の作成、送付を促すように働きかける。

→7月から8月にかけて開催される地区別中学校・高等学校校長会で学校間における情報共有について働きかける。

- ユニバーサルデザインによる授業づくりが形式などらえに終わらず、個に応じた指導・支援と関連付けてとらえられるよう、日々の活動の工夫や評価の在り方などに関して継続的に理解、啓発を図る必要がある。

→全ての教科、領域においてユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業改善が必要であることを再確認、徹底するため市町村（学校組合）教育委員会を対象に、研修（特別支援教育の視点による新学習指導要領説明会）を実施する。（H30.9文部科学省より講師招へい）

→教育委員会事務局内においても、全ての指導主事等が学校に対しユニバーサルデザインの視点を持って授業改善等の指導助言ができるよう、全指導主事等悉皆の研修会を実施する。

特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実

〈特別支援学校〉

進歩管理票23 取組②、④

【取組のKPI】

- ・外部専門家を活用して授業改善等に取り組んだ小・中学校（特別支援学級）：10校
- ・外部専門家から得た助言を個別の指導計画の手立てに追加記載できている割合：80%

- 外部専門家派遣による特別支援学校の専門性・センター的機能の向上
→昨年度の活用状況・活用事例を周知及び計画書の提出を依頼

○自立活動充実事業申込 19件 <5月末申請分>

（うち小・中学校等への支援件数 0件）

理学療法士：4件、言語聴覚士：7件、作業療法士：3件
視能訓練士：5件

○合理的配慮充実事業申込 30件

ICT支援員：27件（特別支援学校3校）、その他：3件

※H29自立活動充実事業132件（うち小中学校支援17件）

※H29年合理的配慮協力員派遣事業107件（うちICT支援員の活用回数80回 8/13校）

- 小・中学校を支援する体制の構築（特別支援学校と外部専門家が連携）
→小中学校長会等で、外部専門家の活用による支援について説明

■授業等におけるICT機器の積極的な活用・周知

- 県立校長会等で積極的なICT支援員活用を依頼（4/13）
- 特別支援学校運営協議会で昨年度のICT支援員の活用状況について報告し、更なる活用を依頼（5/12）

■特別支援教育に関する実践研究充実事業（文科省指定）

- 指定校3校（病弱、知的障害、聴覚障害）において研究計画や実施について助言（学校訪問3校6回）

- ・病弱：外部専門家を活用しながら、児童生徒の病状等に応じてICT機器を有効に活用した「主体的・対話的で深い学び」に関する授業研究
- ・知的障害：知的特別支援学校における「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づいた「授業チェックシート」を作成・活用した授業研究
- ・聴覚障害：児童生徒のコミュニケーション力の向上を図るとともに、児童生徒の聞こえの状況に応じたICT機器の有効な活用による「主体的・対話的で深い学び」に関する授業研究

- 外部専門家の活用が少ない特別支援学校には、他の学校の効果的な活用事例を情報提供するなど、積極的な活用について啓発する必要がある。

→特別支援学校の外部専門家活用の年間計画や校内での有効な活用方策等の情報収集を、指導主事等が学校訪問等の際に提供するとともに各校の状況に応じて活用を促す。

- 特別支援学校が行う特別支援学級等サポート事業での外部専門家の活用を広げるため、小中学校や特別支援学校に事業の活用を周知する必要がある。

※外部専門家の活用による小・中学校への支援件数

H28：21件 → H29：17件（H30.3月末現在）

→小・中学校での外部専門家の活用が進むよう、今後も特別支援学校が地域の学校を支援する事業（特別支援学級等サポート事業）の活用について市町村教委を通じて啓発していく。

→特別支援学校に対しても、小・中学校特別支援学級に支援を行う際に、外部専門家を効果的に活用するよう、更に周知を行う。

- 特別支援学校では、ICT機器の導入やICT支援員の活用など、ICT機器を活用した授業実践事例の共有等を進める必要がある。また、小中学校の特別支援学級にもICT機器の活用に関する支援を行っていく必要がある。

- 昨年度の「入院児童生徒への教育保障体制整備事業」に関する研究を踏まえ、ICT機器を活用した遠隔授業の実践研究を推進していく必要がある。

→外部専門家（ICT支援員や大学教授等）を活用し、発達障害や不登校、病気療養中の児童生徒の支援にICT機器を活用することについて研究を進める（遠隔授業）。

→昨年度の各学校でのICT支援員の活用状況及び内容を踏まえ、活用が少なかった学校にICT支援員を活用した取組を紹介する。

- 特別支援学校の教員が、新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づいた授業づくりについて、理解を深める必要がある。

→特別支援教育に関する実践研究充実事業（文科省指定）を計画的に進める。

取組の方向性 2 厳しい環境にある子どもたちへの支援

<不登校の予防と支援に向けた取組>

主な対策

生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築
<小・中・高・特別支援学校>

進歩管理票12 取組③、④
進歩管理票26 取組①、②

【取組のKPI】	
・校内支援会を月1回以上開催している学校の割合 : 100%	
・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合 : 100%	
・SC等専門人材を講師とした校内研修を年1回以上実施している学校の割合 : 100%	
・支援を必要とする児童生徒の「支援リスト」を活用している学校の割合 : 100%	
・「個別支援シート」を活用している学校の割合 : 100%	
・「個別支援シート」等による校種間の情報共有を行っている学校の割合 : 100%	
・個別の児童生徒の情報を校種間で引き継ぐ場を設定している学校の割合 : 100%	

D 平成30年度 これまでの取組状況

<校内支援会のさらなる充実>

- 校内支援会の実施状況の把握
→状況調査の実施 (H30.2月)

(調査結果の概要)

	小学校	中学校	高等学校
年間平均実施回数 (回)	14.5	17.9	11.4
月1回以上実施率 (%)	68.6	69.2	59.5
専門人材の活用率 (%)	97.9	99.1	100.0
リストの作成率 (%)	45.9	53.3	76.5
個別支援シートの作成率 (%)	78.4	62.6	35.3
組織的な情報の引き継ぎの実施率 (%)	87.1	75.7	67.6
校内支援会への相互参加率 (%)	30.4	37.4	—

※今年度7月、2月に取組状況の調査を実施予定

■取組の周知・啓発

- 全市町村校長会で周知 (H30.3月)
「支援リスト」「個別支援シート」を活用した校種間の引継ぎの徹底について依頼
- 市町村教育長会議、小中学校長会で周知 (4月)
- 生徒指導主事会(担当者会)を通じた取組の周知徹底
小学校(5/8,18)、中学校(5/29)、高等・特別支援学校(5/24)
「支援リスト」「個別支援シート」の作成・活用について 等
- 県教育委員会広報紙による全教職員への周知 (6月)
- 通知文書の発送 (6月予定)

■校内支援会の充実に向けた訪問支援

- ・重点支援校の決定
→小学校5校、中学校3校、義務教育学校1校、高等学校1校 計10校
- ・校内支援会に心の教育センターSC、指導主事等をチームで派遣
【計画：各校毎月1回程度/年間100回】
→5月末時点 派遣回数 16回 (1回目:全校終了、2回目:7校終了)

C(A) 留意事項 (●) と第2四半期以降の取組 (→)

- 校内支援会の実施回数は、学校によって差が見られる。

→月1回以上の定期的に実施できていない学校について、実施できない要因を分析するとともに、学校等を訪問し、実施に向けた支援を行う。

→指導事務担当者会で、調査の結果を周知し、取組が不十分な点について、改善を求める。

- 「支援リスト」や「個別支援シート」が活用されていない学校や専門人材の活用が十分でない学校など、校内支援会の協議が十分でなかったり、情報の引き継ぎや活用が不十分な学校がある。

→8月開催予定の「相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会」において、「支援リスト」や「個別支援シート」の様式例を示すとともに指定校の実践発表を行ことにより、具体的な活用方法等について周知を図る。

また、参加者による架空事例を用いた校内支援会を行い、効果的な校内支援会の在り方についての研究協議を行う。

- 校内支援会への小・中学校の相互参加の現状から見ると、相互参加を実施する学校数を増やすことは、校内支援会の日程や学校規模等から厳しい状況が見られる。

→個々の児童生徒の情報が確実に校種間で引き継がれることが重要であるため、各学校において校内支援会に限らず、情報を引き継ぐ場の設定を確実に持つことを徹底する。

- 重点支援校の中には、校内支援会が定期的に開催されていない学校や組織で役割分担ができていない学校がある。

→重点支援校への訪問支援で、指導主事が校内支援会の司会をしたり、コーディネーターのサポートをしたりすることで支援会運営の形式を定着させる。

専門人材、専門機関との連携強化 <小・中・高・特別支援学校>

進歩管理票39 取組①、②、⑤

【取組のKPI】

- ・不登校児童生徒に占める新規の割合
H28 小：62.4%
中：42.2%
高：50.8%
↓
H31 小：30%以下
中：35%以下
高：30%以下
※H29年度結果は9月公表予定

■スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充

→SC配置数

小学校 H29：194校（100%）→H30：192校（100%）

中学校 H29：107校（100%）→H30：107校（100%）

高等学校H29：36校（100%）→H30：36校（100%）

特別支援学校H29：14校（100%）→H30：14校（100%）

→SSW配置数

小・中学校 H29：31市町村（学校組合）67人

→H30：33市町村（学校組合）69人

県立学校 H29：15校16人→H30：21校22人

※未配置町村（東洋町、馬路村）には、心の教育センター配置のSSW及びチーフSSW10名（市町村等の配置SSWのうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物）が対応

■アウトリーチ型支援体制の整備

→アウトリーチ型SC配置数

H29：6市→H30：8市

→連絡会の実施【計画：年3回 5月、11月、2月】

第1回（5/9）

参加者 8市の担当者

内 容 実践報告、協議、情報交換

■SC、SSWの資質向上のための研修の実施

→SC等研修会（4/6）

SC等研修講座 年6回：第1回（6/3）

SSW初任者研修 年2回：第1回（5/10）

SSW研修協議会 年1回（6/15）

教育相談体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会 年1回

6ブロック：8月開催予定

●専門性の高い人材の確保が困難であり、必要数に対して対応できる人材が不足している。

→SC及びSSWの安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。

→県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。

→小中連携配置や、学校配置SCとアウトリーチ型SCとの効果的な連携など、配置や運用の工夫について、研究する。

●アウトリーチ型SCによる支援の在り方については、より効果的な運用方法等について、更に研究を進める必要がある。

→連絡会等の機会を利用し、8市の担当者等が相互に情報交換や協議を深めて、効果的な運用方法について研究を進める。

→アウトリーチ型SCの活動を推進し、効果的な支援の在り方について、研究・普及に努める。

●SC、SSWに求められる力量の向上のための事例検討や校内支援会における役割等、研修の内容を充実させる必要がある。

→各研修会において、校内支援会での役割を確認するとともに、対応する事例については、研修の中でスーパーバイザーの助言を得る場も設け、資質向上につなげていく。

取組の方向性 2 厳しい環境にある子どもたちへの支援

くいじめ防止に向けた取組>

主な対策

生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築

<小・中・高・特別支援学校>

進歩管理票11 取組③

進歩管理票25 取組③

【取組のKPI】

- ・児童会・生徒会が主体となって、いじめ防止の取組を継続的に行っている学校の割合：100%

D

平成30年度 これまでの取組状況

- 市町村における児童会・生徒会交流集会の実施促進
 - 児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集会を市町村等で開催（県立学校と合同で行う例を含む）するよう呼びかけ
 - 市町村から依頼があれば、交流集会の準備や運営について支援することを通知
 - 第1回「高知家」児童生徒会援隊※を実施（実行委員18人）
※小・中・義務教育・高等・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめやネットの問題の解決に向けて、児童生徒が主体となった取組を進めるために実践交流や協議を行う

C

A

留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

- 交流集会をきっかけとして、児童生徒が主体となつたいじめ防止の取組や、ネットの適正利用に関する学校やPTAによるルールづくりを更に進める必要がある。
- 各学校における児童会・生徒会が中心となつた交流集会での決意表明に基づく取組を推進する。

生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

<小・中・高・特別支援学校>

進歩管理票12 取組③

進歩管理票26 取組③

【取組のKPI】

- ・いじめ防止の取組を学校経営計画に位置づけ実施している学校：100%

D

- 各学校におけるいじめ防止対策の進歩管理・取組の評価の実施
 - 高等学校、特別支援学校生徒指導主事会(5/24)、生徒指導主事会(5/29)、生徒指導担当者会(5/8・18)において、いじめや不登校の問題について、生徒が主体的に考えたり議論したりすることができる内容の改善や、組織的対応の必要性について協議
- いじめの早期解決に向けた学校全体での迅速な対応
 - 生徒指導主事会(5/25)において、いじめの事案発生時の適切な対応手順や、組織的な動きについて研修を実施

- 昨年度末に全校の「いじめ防止基本方針」の改定が完了することを目指し、研修会、周知等を行ってきたが、国、県の改定のポイントを意識した改定がなされているかなど、確認が必要である。
- 生徒指導主事会（担当者会）全体会・地区別会において、改訂・実践・検証・改善の各段階における取組状況・課題を確認するための協議を行うことで、PDCAの確立を図るとともに、未然防止の取組等も含めた年間計画や、いじめの情報をキャッチしてからの対応フロー図等の作成を促し、いじめ防止基本方針が更に実効性のあるものに改善していく。

ネット問題に対する県民運動の推進

進歩管理票35 取組①

【取組のKPI】

- ・PTAまたは、学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合：85%（H31目標 100%）

$\left\{ \begin{array}{l} \text{H29 小：11.4\%、中：29.2\%、} \\ \text{高：23.1\%} \end{array} \right.$

D

- ネットに関する教材の作成・提供
 - ・CyKUT（高知工科大学生ボランティア）、少年サポートセンターと教材づくりについて協議【年10回予定】
 - 1回目：H29年度の教材確認と本年度の計画について意見交換（参加者：CyKUT4人、少年サポートセンター1人、県教委3人）
- ネット問題をテーマにしたPTA研修等への積極的な支援
 - ・PTAを対象とするネット問題をテーマにした研修の実施
 - 5月末：9校
※人権教育課指導主事等が講師となり実施
※H29年度実績：20校

- 保護者がネット上のトラブルから子どもを守るための方法等を知らない状況がある。また、学校・保護者の意識が重要であり、ネットの問題を分かりやすく、具体的に啓発する必要がある。
- PTA対象人権課題研修への講師派遣を行う。大人対象の研修において、作成した子ども向けの教材を紹介・活用し、学校での活用や家庭におけるネットの利用に関するルールづくりを促す。

地域全体で子どもを見守る体制づくり

進捗管理票38 取組③

【取組のKPI】

- ・民生・児童委員やボランティア等との間で見守りの仕組みが構築されている高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の数：28校以上

- 「学校支援地域本部」の「高知県版地域学校協働本部」への展開
 - ・H29モデル7校の活動を普及させる取組（市町村推進校）
 - 市町村教育長及び学校訪問によるスケジュール確認（4～5月）
23市町村37校（小24校、中13校）で市町村推進校を設定（5月末）
 - 市町村推進校の状況確認及び助言（4～5月）
6月4日時点ですべての推進校訪問済
 - 地域福祉部と連携した市町村福祉部署への協力要請（5月）

（参考）「学校支援地域本部」から「高知県版地域学校協働本部」への移行要件

- ①充実した学校支援活動の実施
(4種類以上の学校支援活動を、年間計100日以上実施)
- ②学校と地域との定期的な協議の場の確保
(年度初め及び学期末など、年間概ね4回以上の開催)
- ③民生・児童委員の参画による見守り体制の強化
(学校との個別の情報交換会等を、概ね月1回程度開催)

- 全ての学校支援地域本部の活動に民生・児童委員の参画を得る取組
 - ・民生・児童委員への学校支援地域本部の周知・参画要請
 - 県民生・児童委員協議会連合会総会への参加（4月）

※民生児童委員が活動に参画している学校支援地域本部の割合
95.3% (H29)

- 市町村推進校の未設定市町村（9市町村）への設定に向けた個別支援が必要である。
 - 市町村教育長訪問による設置要請（随時）
- 市町村推進校における学校と地域の協議の場の設置や見守り体制の構築に向けた個別支援が必要である。
 - 学校地域連携推進担当指導主事等による進捗管理
 - 7～9月 市町村虐待対応部署、社会福祉協議会、民生児童委員、地域ボランティアによる見守りの仕組みづくり
 - 9月 見守り活動開始
 - 10～12月 見守り状況の把握、個別課題への助言・指導
- 県内全域への普及に向けた取組を進める必要がある。
 - H31年度からの設置計画の策定
 - 12～1月 市町村推進校の取組経験をもとに市町村ごとにH31からの設置計画策定
 - 2月 各市町村の設置計画をもとに県全体の設置計画策定
- 学校支援地域本部における見守り活動の充実、及び高知県版地域学校協働本部への発展のため、まずは全ての学校支援地域本部に民生・児童委員を参画させる必要がある。
 - 民生児童委員協議会等での事業の周知（随時）

取組の方向性 2 厳しい環境にある子どもたちへの支援

<親育ち支援の充実>

主な対策

D

平成30年度 これまでの取組状況

C A

留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

保育者の親育ち支援力の強化

進歩管理票43 取組①、③

【取組のKPI】

- ・支援の必要な家庭に対する記録の作成率：90%（270園/302園）
- ・家庭支援推進保育士の在園する園におけるガイドラインの活用率：100%（76園）

保護者の子育て力向上のための支援の充実

進歩管理票44 取組①、②

【取組のKPI】

- ・支援の必要な家庭に対する記録の作成率：90%（270園/302園）
- ・家庭支援推進保育士の研修参加率：100%

保育所・幼稚園等と地域等との連携の充実

進歩管理票45 取組③

【取組のKPI】

- ・多機能型保育事業の実施施設：15か所

■家庭支援の記録に基づいた支援計画の作成についての周知・徹底

- ・特に支援の必要な家庭の支援計画と記録の作成
- ・支援の必要な家庭の支援計画と記録の作成

- ・家庭支援推進保育士の配置
→76園
- ・家庭支援推進保育士の個別支援の充実
家庭支援推進保育講座【Ⅰ期（6/19）Ⅱ期（12/7）】
→6/19 家庭支援の在り方や役割、記録の周知
(12/7 家庭支援の記録作成の確認)

- ・家庭支援の記録の作成状況の把握
→家庭支援の記録の作成状況調査の実施
6月 保育所・幼稚園等 302園
※調査結果に基づく個別指導・支援の実施

■親育ち支援の中核となる保育者の資質向上及び意見交流の充実

- ・地域別連絡会の実施【各地域 3回以上実施】
内容：地域の現状共有、交流会の開催事務、資質向上研修
- ・地域別交流会の開催
→東部1G：6/18、東部2G：10/18、中部1G：7/24、
中部2G：8/2、中部3G：6/20、西部1G：9/6

■管理職のリーダーシップによる親育ち支援体制の充実

- ・ガイドラインの活用状況調査の実施
→6月 保育所・幼稚園等 302園
- ・園内研修におけるガイドラインの活用

■保育所・幼稚園等で保育者や地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりの推進

- ・多機能型保育事業の推進
→H29：6か所 → H30：15か所（計画）
- ・多機能型保育事業の実施に向けた関係各所との協議
→市町村との協議、保育所個別訪問
高知市社会福祉協議会との打ち合わせ
- ・実施施設による交流会を計画（8/5）

●厳しい環境にある家庭への支援を確実に実施するためには、家庭支援の記録に基づく計画的・継続的な支援が必要である。

- 家庭支援推進保育士を対象にした研修会を実施し、家庭支援の記録の意義や作成方法を周知・徹底する。
- 状況調査による家庭支援の記録の作成状況の把握を行い、確実な作成につなげるための個別支援・指導を行う。

●厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援を充実するには、保育者の親育ち支援力の向上が必要である。

- 地域の課題に合わせた研修の実施と参加者による研修内容の伝達を通して、保育者の親育ち支援力の向上を図るため、地域別連絡会・交流会を指導・支援する。
- ガイドラインの活用状況調査による成果・課題の把握と、調査結果を生かした園内研修の実施により、ガイドラインの組織的な活用を促し、保育所・幼稚園等における親育ち支援力向上を図る。

●市町村や関係団体ともに事業趣旨や必要性は理解を示す一方で、事業の実施に慎重となっている。

●事業実施にあたっては、外部の人材を地域連携コーディネーターとして配置することを求めているが人材の確保が難しい。

- ネウボラ推進会議での方向性を確認しながら、子育て支援センターの配置が薄い高知市北部を中心に展開する。

- ・実施施設の取組事例などを示し、事業の実施を促す。
- ・保育所で実施するに当たっての課題の分析
- ・高知市社会福祉協議会と連携し、地域と保育所との意思疎通を深める。

<学びの場の充実>

主な対策

放課後等における学習の場の充実 <小・中・高・特別支援学校>

進歩管理票36 取組①

【取組のKPI】

- 放課後等学習支援員の配置校数に占める授業から放課後までを一貫して担う(Bタイプ)学習支援員の配置校の割合
小学校 93.4%、中学校 96.1%

※放課後等学習支援員の配置校数・人数
H30年度事業計画

小学校 122校、230名
中学校 77校、262名
計 199校、492名

H29年度配置実績

小学校 107校、229名
中学校 74校、258名
計 181校、487名

D

平成30年度 これまでの取組状況

C A

留意事項 (●) と第2四半期以降の取組 (→)

■放課後等学習支援員の配置

- 人材確保支援
→退職予定教員の在籍校に人材募集案内チラシを送付(H30.3月)
→県内4大学で構成する「教師教育コンソーシアム」への求人リスト(5市町村、16校)の提出・派遣依頼(4月)
- 国庫補助金交付予定額の大幅な減額への対応
→県財政課との予算協議(4月~)
→市町村への予算執行見込調査及び訪問の実施(4~5月)
→事業継続・予算確保に関する文部科学省への政策提言(5~6月)
※市町村訪問による中間検証及び次年度計画等の打ち合わせ(9月)

・放課後等学習支援員の配置校数・人数(H30.5月末時点)

小学校：101校153名、中学校：63校124名(計164校277名)
〔うちAタイプ 小学校：9校 18名、中学校：3校 7名
Bタイプ 小学校：92校135名、中学校：60校117名〕
※重複なし

・学習支援員の配置校数に占める授業から放課後までを一貫して担う学習支援員の配置校の割合

小学校：91.1%、中学校：95.2%

■放課後等学習指導の質的向上

- 指導主事による学校訪問の実施
→各種学習状況調査結果を基にした訪問校の選定
取組事例集を用いた学習支援員の活用に関する助言・情報提供
①H29高知県学力定着状況調査結果を基に選定した学校への訪問
【計画：小学校 10校、中学校 10校】※6月から訪問予定
②H30全国学力・学習状況調査結果を基に選定した学校への訪問
【計画：小学校 10校、中学校 10校】※9月から訪問予定

- 中山間地域においては、地域内での放課後等学習支援員の人材確保が難しく、交通手段や距離的な問題から地域外からの人材の確保も見込めないケースがある。

→「高知県教職員互助会(退職互助部)」各支部に事業協力依頼を行う。また、定年退職予定者に対し、人材募集案内チラシの配布と学習支援員を募集する市町村教育委員会の情報提供を行う。

→「教師教育コンソーシアム」に、県で取りまとめた市町村教育委員会の求人リストを提供し、マッチングを支援していく。

- 国庫補助金の交付予定額の減額により、一部の学校で放課後等学習支援員の配置を見合わせたり、配置日数を調整せざるを得ない市町村がある。

計画 平均配置時間:6.8時間

現在 平均配置時間:3.7時間

→県・市町村単費を投じて調整中(4.9時間程度になる見込)

- 放課後等補充学習を実施するための学校組織体制の整備や、教員と放課後等学習支援員の連携が不十分なことにより、計画的・効果的な取組ができていない学校がある。

→訪問校の取組内容の検証・分析や、先進的な取組を行っている学校の情報収集を行い、放課後等補充学習におけるさらなる内容の充実・強化につなげる。

取組の方向性 2 厳しい環境にある子どもたちへの支援

<学びの場の充実> (つづき)

主な対策

D

平成30年度 これまでの取組状況

C(A)

留意事項 (●) と第2四半期以降の取組 (→)

厳しい環境にある子どもの学びの場への
いざない

進捗管理票37 取組②

[取組のKPI]

- ・ニーズの把握
- ・市町村との連携

■中学校夜間学級設置に向けた検討

<H29年度>

- ・公立中学校夜間学級設置検討委員会の設立及び協議
→検討委員会の設立 (11月)
- 検討委員会の開催 (4回 11/22、1/26、2/8、2/20)
- 検討委員及び教育委員会担当者による県外校視察
大阪府、京都府、奈良県
- ・公立中学校夜間学級(夜間中学)に対するニーズの把握及び広報
→リーフレットの作成・配布 (11月、17,000部)
- アンケート調査の実施、分析 (11月～1月実施、回収1,235件)

<H30年度(予定)>

- ・設置主体、設置準備組織の立ち上げ等についての検討
- ・ニーズ把握調査のための県民世論調査の依頼
- ・夜間中学の設立に関する費用及び設立後の運営費等について他県への聞き取り調査の実施
- ・各市町村教育委員会へのアンケート調査の実施

※H29年度公立中学校夜間学級設置検討委員会による協議・検討結果(まとめ)

- ・県民へのアンケート調査の結果、約8割が「夜間中学があつた方がよい」と回答
- ・県民の多様な学びを保障するためにも夜間中学の設置は必要。
- ・設置の主体については市町村と十分に協議を行う必要がある。
- ・設置場所は、希望者が多く、交通の利便性の高い高知市に設置することが望ましい。
- ・設置時期については、できるだけ早期に設置することが望ましい。
- ・今後も夜間中学に関する情報収集を行いながら、引き続き開設に向けての具体的な協議を行うべきである。

●市町村及び市町村教育委員会との連携

- 設置準備協議会(仮称)等の組織を立ち上げ、設置に向けた協議・検討を行う。

●県民への周知

- 新聞・ラジオ、テレビ等のメディアを活用した広報活動及び県情報誌への掲載、チラシの作成・配布等により、夜間中学の周知を図る。

●設置場所等の検討

- 設置準備協議会(仮称)で協議・検討を行うとともに、県教育委員会内部の作業部会で、設置場所等の懸案事項について検討する。

●夜間中学校への入学希望者(数)の把握

- 入学希望者の把握等のため、説明会や相談会などを開催するとともに、世論調査などを活用した継続的な広報活動、ニーズ調査を行う。

取組の方向性 3 地域との連携・協働

主な対策

D

平成30年度 これまでの取組状況

C(A)

留意事項 (●) と第2四半期以降の取組 (→)

地域との連携・協働の推進

進捗管理票3 取組①

【取組のKPI】

- 学校支援地域本部が設置された学校数
241校（小学校：154校、中学校：85校、義務教育学校：2校）
- 学校支援地域本部の担当窓口を決めている学校の割合：100%

■学校支援地域本部の設置促進

・H30設置計画(小・中学校等)

	H29(実績)	H30(計画)	H29→H30
小学校	114	154	+40
中学校	73	85	+12
義務教育学校	2	2	—
計	189/295	241/292	+52
実施校率	64.1%	82.5%	—
未実施校	106	51	△55

- 新規設置予定校52校に対する学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所3、高知市1）等による支援
 - 学校経営計画の記載内容確認（5～6月）
 - 学校訪問等による設置に向けた状況確認及び助言（5～6月）
- 地域コーディネーター及びその候補者を対象とした研修会の開催（1地域、6月）
- コミュニティ・スクールについての周知・啓発
 - コミュニティ・スクールに設置に関する聞き取り調査（H30.4）
設置校数：49校（全体の16.7% うち新規7校（小5校・中2校））

子どもも大人も学び合う地域づくり

進捗管理票65 取組②

【取組のKPI】

- 高知県版地域学校協働本部の3要件を満たした協働本部（市町村推進校）の数：28校以上

■「学校支援地域本部」の「高知県版地域学校協働本部」への展開

- H29モデル7校の活動を普及させる取組（市町村推進校）
 - 市町村教育長及び学校訪問によるスケジュール確認（4～5月）
23市町村37校（小24校、中13校）で市町村推進校を設定（5月末）
 - 市町村推進校の状況確認及び助言（4～5月）
6月4日時点ですべての推進校訪問済
 - 地域福祉部と連携した市町村福祉部署への協力要請（5月）

(参考) 「学校支援地域本部」から「高知県版地域学校協働本部」への移行要件

- 充実した学校支援活動の実施
(4種類以上の学校支援活動を、年間計100日以上実施)
- 学校と地域との定期的な協議の場の確保
(年度初め及び学期末など、年間概ね4回以上の開催)
- 民生・児童委員の参画による見守り体制の強化
(学校との個別の情報交換会等を、概ね月1回程度開催)

- 新規設置予定校の円滑な立ち上げに向け、継続的に支援していく必要がある。

→学校地域連携推進担当指導主事等による支援（随時）
学校経営計画のPDCAの仕組みを活用したチェック及び助言
学校訪問等による進歩状況確認及び助言

- 平成31年度新規設置校を開拓する必要がある。

→市町村教育長訪問による設置要請（7～9月）
→学校との設置計画の再確認（10～12月）
→H31設置校への立ち上げ準備の支援（1～3月）

- 地域コーディネーター人材の確保や育成が必要である。

→地域コーディネーター及びその候補者を対象とした研修会の開催（2地域、7,9月）

- コミュニティ・スクールの新規設置に向けて、市町村教育委員会や学校に対し、情報提供や推進に関する助言を充実させる必要がある。

→引き続き、県内外のコミュニティ・スクールの状況や取組等について、メールマガジン等を通じて情報発信し、導入・推進に向けて周知・啓発を行う。

- 市町村推進校の未設定市町村（9市町村）への設定に向けた個別支援が必要である。

→市町村教育長訪問による設置要請（随時）

- 市町村推進校における学校と地域の協議の場の設置や見守り体制の構築に向けた個別支援が必要である。

→学校地域連携推進担当指導主事等による進歩管理
7～9月 市町村虐待対応部署、社会福祉協議会、民生児童委員、地域ボランティアによる見守りの仕組みづくり
9月 見守り活動開始
10～12月 見守り状況の把握、個別課題への助言・指導

- 県内全域への普及に向けた取組を進める必要がある。

→H31年度からの設置計画の策定
12～1月 市町村推進校の取組経験をもとに市町村ごとにH31からの設置計画策定
2月 各市町村の設置計画をもとに県全体の設置計画策定

取組の方向性 4 就学前教育の充実

主な対策

D 平成30年度 これまでの取組状況

C(A) 留意事項 (●) と第2四半期以降の取組 (→)

保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立

進捗管理票46 取組①

【取組のKPI】

- 各保育者によるガイドラインの活用：90% (270園/302園)
- 組織的なガイドラインの活用：50% (150園/302園)

■ガイドラインの活用方法についての周知

- 高知県幼保推進協議会の開催：5月28日、9月14日、1月21日
- 管理職研修等での説明（教育センター研修を通じて実施）
→5/11基礎研修Ⅱ－1 (83名)
5/14所長・園長研修Ⅰ－1 (55名)
5/24主任・教頭研修Ⅰ－1 (56名)

- 各園への直接訪問等による指導・支援
指導主事、アドバイザー等による園内研修支援【年間200回予定】
→29回
- ガイドラインの活用状況の把握
→ガイドラインの活用状況調査の実施（6月）
保育所・幼稚園等 302園

- ガイドラインの趣旨を理解し、資質・指導力向上を実感できる活用に結び付けるためには、全ての保育者の理解を深め、各園の実態に合わせた組織的な実施につなげていくことが必要である。

→高知県幼保推進協議会等を通して、ガイドラインの活用状況調査の結果を公表すると共に、取組方法等についての意見交換や情報提供を図り、保育の見直し・改善のため組織的な取組が進められるようにする。

→幼保支援アドバイザーや指導主事が、各園の園内研修支援の申込みで把握した、実践者のキャリアステージに合わせた協議及び支援を行い、各園におけるガイドラインの活用の促進を図る。

保幼小の円滑な接続の推進

進捗管理票49 取組①、②

【取組のKPI】

- 接続期カリキュラムの作成
保育所・幼稚園等 60% (180園/302園)
- 小学校 90% (170校/192校)
- 連絡会・連携研修会の実施
小学校区 100% (192校)

■高知県保幼小接続期実践プラン活用促進に向けた研修会の実施

- 保幼小接続期実践プラン研修会の実施
→6/7 香南市、6/8 須崎市
対象：保育者、小学校教員、指導主事
※児童教育の推進体制シンポジウム 7/30 開催予定

■市町村における保幼小連携研修会等の支援

- 5/15南国市 50名 講話・グループ協議の支援
(予定)
7/24安芸市、8/ 6 須崎市、8/ 6香南市

■保幼小連携・接続の実施状況の把握

- 高知県幼保推進協議会の開催：5/28、9/14、1/21
- 保幼小連携・接続の現状調査の実施（7・12・3月）
- 調査結果に基づく、個別訪問による支援：8月～

- 保育者や小学校教員、指導主事等に、実践プランを基にした接続期カリキュラム作成や連絡会・連携研修会の実施の重要性を周知・徹底し、実践につなげていく必要がある。

→研修会の実施、市町村研修の支援等による周知・徹底を図るとともに、実施状況に合わせた指導・助言を行う。

- 実施状況に合わせた保育所・幼稚園等・小学校への訪問指導等を丁寧に行う必要がある。

→現状調査による成果・課題の把握を行い、保幼小連携アドバイザー等による個別支援や市町村等への働きかけを行う。

取組の方向性 5 生涯学び続ける環境づくり

主な対策

新図書館等複合施設を核とした県民の
読書環境・情報環境の充実

進捗管理票64 取組①、②

【取組のKPI】

- ・レファレンス件数：延べ20,000件
- ・市町村立図書館等への年間総協力貸出冊数：32,000冊以上

D 平成30年度 これまでの取組状況

- 研修等の充実による司書の専門性の向上
 - ・著作権に関する研修、データベース操作研修
- 課題解決支援機能の充実に向けた専門機関や行政機関との関係づくり
 - アウトリーチ専門職員による専門機関訪問、来訪、電話・メールでの打ち合わせ：34件（5月末）
- 資料の充実及びデータベースや電子書籍による情報の提供
 - 一般図書 3,729冊、雑誌等 619タイトル（5月末）※寄贈除く
 - データベースの整備：23種類（延べ利用件数：156件）（5月末）
 - 電子書籍の導入（H29.10月）
 - H30登録者数：23名（累計732名）（5月末）
 - 延べ閲覧回数：400回（累計5,663回）（4月末）
 - 延べ貸出数： 121回（累計1,984回）（4月末）
- 市町村立図書館等に対する支援
 - ・市町村立図書館等への協力貸出
 - 休館対応として、長期貸出を実施中
利用団体数：31館（21市町村2大学）、貸出冊数：15,832冊
 - ・市町村立図書館等の業務への助言・サポート
 - 市町村巡回訪問：6市町村（7館）（5月末）
 - 橋原町立図書館オープン支援のための職員派遣（5月）
 - ・市町村職員等を対象とした研修の実施
 - 図書館サービス基礎研修：総合編4/26（参加者数：35名）

C(A) 留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

- 課題解決支援に携わる専門機関や行政機関と連携・協力しながらサービスを提供するため、情報の共有や関係の強化を図っていくことが必要である。
 - 課題解決支援機能の充実に向けた専門機関や行政機関との関係づくり
 - ・専門機関、行政機関とのイベントやセミナー・相談会等の共同実施
 - ・関係機関へのサービスの周知
- オーテピア高知図書館が提供する様々なサービス（市町村立図書館を通じた資料の貸出や、レファレンス・サービス、団体貸出、リクエストなど）を有効に使ってもらうための周知と、市町村図書館等の提供するサービスの強化が必要である。
 - ホームページ等を通じた提供サービスの周知
 - ・市町村立図書館等向けのブログを新設
 - ・各種団体等が実施する会議等への講師派遣
 - ・メールマガジンの配信（月1回）など
 - 市町村立図書館等においても課題解決型サービスが行えるよう支援（レファレンスへの協力、企画展示等へのサポート）
 - 市町村立図書館等が行う出前図書館のサポートなど、図書館の活用に向けた支援の実施
 - 巡回訪問等による情報提供や働きかけを実施

子どもも大人も学び合う地域づくり

進捗管理票65 取組⑤

【取組のKPI】

- ・入館者数：60,000人
- ・プラネタリウム観覧者数：20,000人
- ・科学館理科学習等利用学校数：120校

■ 県内全域を対象とした理科教育・科学文化の振興

- ・高知みらい科学館の運営への参画
 - 県指導主事の派遣及び市職員との併任（4月～）
 - 県市実務者レベルによる協議「科学館事業検討会」第一回開催（4/25）
- ・科学館で行う事業に全国的な視点を取り入れるための体制の構築
 - 運営に意見を述べる「科学館運営協議会」委員の選任（4～5月）
 - 中長期的な方向性に意見を述べる「科学館スーパーバイザー」の選任（6～7月）

- 県内全域の県民に利用される科学館となるよう、県市が連携し事業を展開する必要がある。

- 派遣指導主事や併任職員、また、「科学館事業検討会」の定期的な開催により、科学館の運営に日常的に関与する。
- 開館後の状況や、「科学館運営協議会」での意見、「科学館スーパーバイザー」によるスーパーバイズを踏まえ、高知市と協議のうえH31年度事業計画を策定する。

その他

基盤となる教育環境の整備

主な対策

教育の質の維持・向上を図る視点に立つ
た学校の再編の推進

<高等学校>

進捗管理票55 取組①

【取組のKPI】
※検討中

D

平成30年度 これまでの取組状況

C

A

留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

- 「後期実施計画」の策定
 - ・「後期実施計画」策定に向けた「教育委員会協議会」の開催【計画：全体会4回、地域会6回程度】
 - ・「後期実施計画」の冊子・概要版の作成・配付【計画：全市町村】
 - ・「後期実施計画」周知会の実施【計画：4箇所】

■グローバル教育

- ・グローバル教育プログラム（探究型学習と英語教育）の普及・啓発（高知南中学校・高等学校、県教育センター）
 - SGH事業の計画（高知西高等学校）
 - 高知国際中学校の国際バカロレアMYP認定及び高知国際高等学校（H33年度開校）のDP認定に向けて準備
- ・グローバル教育推進委員会の開催
- ・SGH運営指導委員会の開催（7月・2月）
- ・高知国際中学校におけるオープンスクール、学校説明会の実施

■須崎総合高等学校の開校に向けて

- ・学校パンフレット発行
 - 6月 入学生のいる市町村等へ配付
- ・須崎総合高校開設式（7/1）
- ・須崎総合高校に関する学校説明会（教職員対象と保護者対象の2部構成）【計画：3箇所で実施】
- ・須崎総合高校合同説明会【計画：12月】
- ・新校舎建築工事（H29.7～H30.10）
- ・新体育館建築工事（H29.10～H30.10）

- 「後期実施計画」の策定に向け、統合を含む対象校に関する協議、中山間地域の学校及び分校における地域との協議会等の開催などを着実に行っていく。

→「後期実施計画」策定に向けた検討を行う「教育委員会協議会」等を順次、開催する。

- グローバル教育プログラム及びSGH事業の研究開発の成果を、高知国際高等学校の開校に向けて活かす必要がある。

- グローバル教育プログラム（探究型学習と英語教育）を実践し、その成果を県内の県立中学校、高等学校等に普及する。
- SGH運営指導委員会、グローバル教育推進委員会を開催し、取組の改善・充実を図る。
- 高知国際中学校の、国際バカロレアMYP候補校認定に向けて取り組む。また、高知国際高等学校のDP候補校申請に向けて準備する。

南海地震等の災害に備えた取組の推進

<小・中・高等・特別支援学校>

進捗管理票53 取組②

【取組のKPI】

- ・防災の授業実施率：100%
全学年年間 5 時間以上（小・中学校）
3 時間以上（高等学校）
- ・避難訓練の実施率：100%
様々な状況設定での訓練を年間 3 回以上
- ・防災教育研修会での研修内容のフィードバック率：100%（参加者による校内伝達研修等、自校の防災教育・安全管理への活用）
- ・学校防災アドバイザー派遣校における安全管理体制の改善率：100%

- 高知県安全教育プログラムに基づく防災教育の推進
 - ・防災の授業及び避難訓練の計画的かつ確実な実施
※防災の授業：全学年年間 5 時間以上(小・中学校)、3 時間以上(高等学校)
※避難訓練：緊急地震速報の活用等様々な設定での訓練を年間 3 回以上
→数値目標を含む推進方針を伝達、依頼文書発出（前年度 3 月）
→市町村教育長会議、校長会議、市町村指導事務担当者会議等で、防災教育の推進について実施を依頼（4～6 月）
→防災の授業等の実施予定時数の調査（5 月実施）
 - ・学校や教職員の危機管理力及び防災教育力の向上
→防災教育研修会（県内 3 地域 4 回開催）1 次案内文書発出（5 月）
→実践的防災教育推進事業におけるモデル地域の拠点校（10 校）へ指導助言開始（5～1 月）
→防災キャンプ推進事業：2 町村における防災キャンプの実施計画へ助言（4 月）
 - ・学校防災アドバイザーの派遣による学校の安全対策の強化
→学校防災アドバイザー派遣計画周知、大学教授等 16 名に委嘱（5 月）
 - ・「高知県高校生津波サミット」の一連の取組による高校生防災リーダーの育成
→参加意向調査（4 月）実践校 20 校決定（5 月）
→学習会（6/10）の案内、事前レポート取りまとめ（5 月）

- 防災の授業及び避難訓練の実施率については、平成29年度はどの校種とも100%であった。今後も、100%の実施率を継続するとともに、各校の実践内容を充実させていく必要がある。
→防災の授業及び避難訓練の実施状況については、年度当初に実施予定を把握し、中間及び年度末の調査により実施方法を確認することで、確実な実施を促す。
- 防災教育研修会での研修内容が参加者だけのものにとどまり、自校の防災教育や安全管理に十分に反映できていない学校がある。学校悉皆研修の趣旨から、各学校において研修内容を確実にフィードバックし、実践に反映させるよう継続して指導していく必要がある。
→防災教育研修会等での研修内容を充実させる。また、防災教育研修会等での学びを自校の教職員で共有し、防災教育及び安全管理に反映するよう、働きかけや指導支援を行う。
- 高校生が主体的な防災活動を行うための防災リーダー組織を構築している学校が少ない。平成29年度から実施している「高知県高校生津波サミット」の一連の取組を継続し、高校生による防災活動を支援するとともに、活動の母体となる防災リーダー組織の構築を推進する必要がある。
→「高知県高校生津波サミット」の一連の取組を通じた学びと交流が、高校生による多様な防災活動の展開につながるよう実施内容を充実させていく。1 年間の取組成果をまとめた報告書を活用し、各学校における防災リーダー組織の構築と高校生による主体的な防災活動の推進を図る。

